

平成28年1月25日
大隅河川国道事務所

記者発表資料

件名：鹿屋市と大隅河川国道事務所が防災情報の相互提供を開始

～鹿屋市と大隅河川国道事務所が光ファイバー網接続等に関する協定を締結します～

鹿屋市と大隅河川国道事務所は、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。これにより、「管内監視カメラ（ＣＣＴＶ）映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することやホットライン、ＴＶ会議ができるようになります。本接続は、双方機関の専用回線による情報共有となるため、災害の発生するおそれがある気象状況下において、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。今回の光ファイバー網による防災情報の相互提供は、大隅河川国道事務所管内の市町として最初となります。

1. 協定名 : 光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成28年2月1日(月) 11時00分～11時30分
3. 会場 : 鹿屋市役所 3階 庁議室
4. 内容 : 協定書調印式(別紙参照)
5. 取材 : 公開

問い合わせ先

鹿屋市

電話(0994)43-2111(代表)
安全安心課 瀧川 (内線3335)

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話(0994)65-2541(代表)
総括地域防災調整官 松室 (内線206)

(別紙)

光ファイバー網の相互接続等に関する協定書調印式

日時： 平成28年 2月 1日(月曜)
(調印式) 11:00~11:15
(操作説明) 11:15~11:30
場所： 鹿屋市役所3階 庁議室

- 1 協定者 鹿屋市長
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 2 式次第
開式の辞
協定締結の概要説明
調印
挨拶
・ 鹿屋市長
・ 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
閉式の辞
記念写真撮影
- 3 調印者
・ 鹿屋市長
・ 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 4 出席者
【鹿屋市】 鹿屋市長、市民生活部長、安全安心課長、情報行政課長
【国交省】 大隅河川国道事務所長、副所長(河川担当)、副所長(道路担当)、
総括地域防災調整官
- 5 その他
調印式終了後、11時15分からシステムの操作説明を行う。(庁議室)
調印式終了後、そのまま庁議室で説明